

盛岡広域振興局長告示第56号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年10月4日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町高水寺字中田25番、27番、28番、29番、30番2、31番1、32番、33番、34番、36番、37番1、37番2の一部、37番48の一部、37番71の一部、159番、160番、161番1、162番1、162番4、220番1の一部、221番1、232番1の一部、234番1の一部及び254番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町医大通二丁目4番8号 株式会社くらしすた不動産